

令和7年度 遠野市農業再生協議会 水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

- 当地域は全水田面積に占める主食用米の作付面積の割合が約40%で、大豆など土地利用型作物による集団転作や飼料作物の作付けによる耕畜連携、野菜、花き等の園芸作物など、様々な作物を組み合わせた水田農業を展開している。
- 平成30年産からの国の新たな米政策により、生産者は生産調整によらない自由な米づくりが可能となった一方で、人口減少や食文化の変化、新型コロナウイルス感染症による経済活動停滞等に起因し米の消費量は減少している。それに伴う主食用米需要の落ち込みによる米価下落により、主食用米からの他の作物への転換が進んでいるものの、依然として水稻を中心とした本市の農業にとって、安定した所得の確保が課題である。
- 令和5年度より新型コロナウイルス感染症の感染法上の類型が緩和されることに伴い、経済活動の回復が見込まれ米価回復が期待できることに加え、他県の実需者との契約に基づいた安定した米供給先が確保されていること、需要が旺盛な岩手県産ブランド「銀河のしずく」の市内作付面積の拡大傾向等により、今後も主食用米の需要に応じた安定した供給体制が求められている。
- 新型コロナウイルス感染症やウクライナ侵攻等、資材・飼料等の価格高騰の要因となった国内外の社会情勢は今後も先行きが不透明であることから、耕作放棄地を含めた農地の集積化を推進することで市内における飼料自給率の向上を図り、耕種農家及び畜産農家の負担軽減及び所得向上を両立する仕組みの構築が必要である。
- 農業従事者の高齢化や後継者不在により離農する農家は増加しており、農地の受け手となる地域の担い手の育成・確保が急務となっている。
- 中山間地域特有の湿田や小規模農地が多く、水稻以外の作物の作付が困難なこと、担い手に集積されにくい農地構造であるため、全水田の約18%が不作付地の状態であり、今後、耕作放棄地化が懸念される。
- ニホンジカによる農産物被害は年々深刻化し、生息域も拡大している。最近ではイノシシの目撃情報も市内各地で寄せられるなど、有害鳥獣による被害の拡大防止に向けた対策が急務となっている。
- 将来にわたって安定的に農業生産を行い、意欲ある農業者が高い農業所得を確保していくためには、ほ場整備事業の計画的な実施による生産性向上と、「スマート農業」の導入による省力化・精密化、高品質生産を実現するほか、地域の潜在力を生かした6次産業化への展開など、新しい農業のカタチが望まれている。
- さらには、農業・農村の多面的機能が維持・発揮される取組を進め、生きがいを感じて農業に従事できる環境を構築する必要がある。

出典：遠野市農業再生協議会「水田農業の推進方針（令和5年度～令和9年度）」

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) ビジョン等の策定

ア 本市では、農地や森林が持つ多面的機能の維持・発揮に努め、豊かな農村環境を後世に継承していくことを使命に、農林業を中心とした本市の一次産業を総合的、計画的に振興し、令和3年度から始まる第2次遠野市総合計画後期基本計画を着実に推進するため、令和3年度から令和7年度の5か年を計画期間とする『第3次遠野市農林水産振興ビジョン』（タフ・ビジョンⅢ）を策定している。

イ コロナ禍における畜産物需要の減少のほか、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、紛争等の社会情勢の変動に伴い化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇するなどの外的要因により、個々の畜産農家の経営努力では到底太刀打ちできない程度まで所得を圧迫している状況であることから、市内畜産業の現状を再認識した上で、タフ・ビジョンⅢが示す計画(目標)達成に向けた具体的方策を示すことを目的に『遠野市畜産経営アクションプラン』を令和5年5月に策定した。

(2) 令和7年度水田農業の取組方針

我が国の人口減少や食生活の多様化により米消費の長期的な減少傾向は依然として続いている。

一方で、先行きを見通せない社会情勢や全国的な米の高温障害等により、食料安全保障を意識した「農地をまもる」取組の必要性が増す中、その根幹を担う水田機能の維持はますます重要性が高まっている。

このような状況下、国は主食用米生産者の収入確保と消費者への安定価格による供給を目的に、生産目安を設定し需給バランスの調整を図っている。

これらを踏まえ、需要に応じた主食用米の生産と、収益性・定着性の高い品目への作付転換を推進することで、農業者の所得確保を目指す。

ア 主食用米

- ・ 関西方面の実需先から長年にわたって安定した需要のある「いわてっこ」及び岩手県オリジナルブランド米「銀河のしずく」を中心に、適地適作や施肥等の適正管理により品質・食味、収量の向上を図る。
- ・ 「いわてっこ」に替わる新品種として県が開発した「白銀のひかり（岩手141号）」について、市内各地区での実証栽培結果やカントリーエレベーター受入体制の構築、需要動向を精査し、切替時期等を検討する。
- ・ 県やJA等の関係機関が連携し、農業者を対象とした現地指導会を定期的を実施し、栽培技術の底上げによる単収向上に向けた取組を推進する。
- ・ 消費者への積極的なPRや消費地との交流事業など、本市産米の消費拡大に向けた取組を実施する。

イ 転換作物

① 加工用米

近年、主食用米の価格は高水準で推移しているものの、不安定な社会情勢のため、将来の買取価格の予測が困難になっている。一方、加工用米及び輸出用米は、主食用品種での取組であることや、実需先からの安定した需要に応じて取組むことができることから、継続的な取組を前提とした産地交付金及びコメ新市場開拓等促進事業等を活用した支援により、安定した所得確保を図る。

② 飼料用米

本市では、「たわわっこ」等の専用品種での取組が9割を超えており、転換作物として定着している状況である。輸入飼料が高騰している社会情勢下において、配合飼料原料としての需要に応じるため、適正な施肥管理及び堆肥利用等により多収量を確保するとともに、低コスト栽培等により安定供給及び生産者の所得向上を図る。

③ WCS用稲

輸入牧草等の粗飼料の代替として需要があることから、団地化等を推進し安定収量を確保することで耕畜連携による市内自給体制の底上げを図るとともに、近傍の主食用米と比較して遜色のない適切な防除等の農地管理のもと、低コスト栽培等の推進により農家の所得確保を図る。

④ 大豆

集落営農組織を中心に低コスト生産や水稲とのブロックローテーションが計画的に推進されている。しかし、中山間地域特有の湿地による生育不良で単収が不安定です。安定多収が課題であり、栽培指導会の開催や交付金等の支援を活用し、団地化と湿害対策を進め、単収・生産性の向上とコスト低減を目指す。

(3) 地域計画

農業経営基盤強化促進法等の一部改正により、将来の農用地の効率的かつ総合的な利用の目標（目標地図）等を定めた「地域計画」を令和6年度内に策定する。

令和6年度は、エリア毎の農地の利用方針（ゾーニング）を検討する地区検討会を開催し、担い手を含めた農業者や農業委員、地域住民等が話し合いを通して合意形成を図り、筆ごとの将来の耕作者の地図化（目標地図）を行っている。

地域計画に基づき、地域農業の核となる担い手の育成や農地の集積・集約化を着実に推進することはもとより、新規就農者確保や異業種参入により新たな担い手を確保するための農業基盤・環境整備を図る。

(4) 畑地化

食料安全保障等により、本市における水田機能の維持はますます重要性が高まっている。したがって、水田を活用した作付は、収量向上に有効な「水稲と転換作物のブロックローテーション」を基本とする。

一方で、転換作物の収益性・作業性等の観点から畑地としての利用が望ましい場合においては、諸要件の充足を前提に畑地化促進事業を活用し「畑地化」を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 「5年に一度の水張りルール」

5年間で一度も水張りしない農地は、水田活用の直接支払交付金の交付対象外となる「5年水張りルール」が令和4年秋に国より示された。直近では、令和4年度から令和8年度の5年間に於いて水張りが行われない場合、令和9年度以降は交付対象外となる。水張り要件である「水稲の作付」または「1か月以上の湛水管理」且つ「連作障害による収量低下が発生していないことの確認」を行う必要があるが、具体的な方法等について国等関係機関との協議・調整を重ね、令和6年度に農業者へ周知した。

(2) 「地域計画」の策定

農業経営基盤強化促進法等の一部改正により、将来の農用地の効率的かつ総合的な利用の目標（目標地図）等を定めた「地域計画」を令和6年度に策定した。

策定にあたり、エリア毎の農地の利用方針（ゾーニング）を検討する地区検討会を開催し、担い手を含めた農業者や農業委員、地域住民等が話し合いを通して合意形成を図り、筆ごとの将来の耕作者の地図化（目標地図；誰が・どの農地で・何を作付けするか）を行った。

地域計画に基づき、地域農業の核となる担い手を育成するとともに、農地を集積・集約化（団地化）を着実に推進することで労働生産性向上（労働時間削減、コスト削減）が期待でき、新規就農者確保や異業種参入により新たな担い手を確保するための農業基盤・環境整備を図る。また、耕作放棄地の解消により地域の環境維持にも貢献し、定期的な農地整備により獣害予防も期待できる。

(3) 「畑地化」の取組み

食料安全保障等により、本市における水田機能の維持はますます重要性が高まっている。したがって、水田を活用した作付は、収量向上に有効な「水稻と転換作物のブロックローテーション」を基本とする。

一方で、転換作物の収益性・作業性等の観点から畑地としての利用が望ましい場合においては、諸要件の充足を前提に畑地化促進事業を活用し「畑地化」を進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

- ・ 関西方面の実需先から長年にわたって安定した需要のある「いわてっこ」及び岩手県オリジナルブランド米「銀河のしずく」を中心に、適地適作や施肥等の適正管理により品質・食味、収量の向上を図る。
- ・ 「いわてっこ」に替わる新品種として県が開発した「白銀のひかり（岩手141号）」について、市内各地区での実証栽培結果やカンントリーエレベーター受入体制の構築、需要動向を精査し、切替時期等を検討する。
- ・ 県やJA等の関係機関が連携し、農業者を対象とした現地指導会を定期的を実施し、栽培技術の底上げによる単収向上に向けた取組を推進する。
- ・ 消費者への積極的なPRや消費地との交流事業など、本市産米の消費拡大に向けた取組を実施する。

(2) 水稻（非主食用米）

ア 加工用米・新市場開拓用米（輸出用米）

近年、主食用米の価格は高水準で推移しているものの、不安定な社会情勢のため、将来の買取価格の予測が困難になっている。一方、加工用米及び輸出用米は、実需先からの安定した需要に応じて取組むことができることから、継続的な取組を前提とし、優先的に助成額を確保する。

イ 飼料用米・WCS用稲

物価高騰が継続する中、耕種農家及び畜産農家の費用負担軽減及び所得確保を両立する取組みが求められている。地域内飼料自給率の向上に資する飼料用米及びWCS用稲については、生産性・作業効率の向上が図られる団地化等の取組、並びに成分が明らかで良質な堆肥を活用した取組に対して助成する。

ウ 米粉用米

取組については想定していない。

エ 備蓄用米

実需者との契約に基づき、現行の作付面積を維持する。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 大豆

生産性向上に資する農作業集積及び団地化が進み、また水稻とのブロックローテーションが行われるなど計画的に生産されているものの、中山間地域特有の湿害等により単収が安定しておらず、安定多収に向けた取組が課題です。団地化による生産性向上及びコスト低減を図るとともに、湿害対策技術の導入や堆肥活用により単収向上に向けた取組に対して助成する。

(4) そば、なたね

そばについては、排水対策による生産性向上と品質向上を図ることに加え、担い手や集落営農組織への集積を図りつつ現行の作付面積を維持する。

なたねの取組が少ない状況にあるが、引き続き需要に応じた生産に取組む。

(5) 飼料作物

物価高騰が継続する中、耕種農家及び畜産農家の費用負担軽減及び所得確保を両立

する取組みが求められている。地域内飼料自給率の向上に資する飼料作物については、生産性・作業効率の向上が図られる団地化等の取組に対して助成する。

(6) 地力増進作物

主食用米と比較して面積あたりの所得が高い高収益作物の産地化を図る上で、連作障害の回避や、土壌診断に基づく緑肥作物の作付による地力増進を進め収量向上を図る。

(7) 高収益作物

遠野市農林水産振興ビジョンなどの計画と連動しながら、地域や生産者の条件にあった高収益作物（野菜・果樹・花き等）の作付を支援する。

また、J Aいわて花巻等の関係機関と連携し、流通、市場の確保・安定化や技術指導などにより生産量の増大を図る。

ア 野菜

重点 推進品目に位置付けるピーマン、ほうれんそう、ニラ、アスパラガスを中心に作付推進を図る。

イ 花き・花木

推奨品目に位置付けるトルコギキョウ、カンパニュラ、リンドウ、小菊を中心に作付推進を図る。

ウ 果樹

推奨品目に位置付けるブルーベリー及びヤマブドウを中心に作付推進を図る。

エ その他高収益作物

本市の基幹畑作物である葉タバコ及びホップの作付推進を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
	(R6)	うち 二毛作	(R7)	うち 二毛作	(R8)	うち 二毛作
主食用米	1,524	0	1,566	0	1,600	0
備蓄米	23	0	23	0	23	0
飼料用米	156	0	120	0	120	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	7	0	7	0	7	0
WCS用稲	100	0	105	0	110	0
加工用米	33	0	33	0	35	0
麦	0	0	5	0	5	0
大豆	125	0	140	0	150	0
飼料作物	422	0	400	0	360	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	6	0	8	0	10	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	1	0	2	0	3	0
高収益作物	39	0	44	0	47	0
・野菜	32	0	35	0	38	0
振興作物①	11	0	12	0	13	0
振興作物②	1	0	2	0	3	0
振興作物③	20	0	21	0	22	0
・花き・花木	4	0	4	0	4	0
振興作物②	2	0	2	0	2	0
振興作物③	2	0	2	0	2	0
・果樹	0	0	2	0	2	0
振興作物②	0	0	1	0	1	0
振興作物③	0	0	1	0	1	0
・その他の高収益作物	3	0	3	0	3	0
振興作物③	3	0	3	0	3	0
その他	7	0	7	0	7	0
・景観形成作物	7	0	7	0	7	0
畑地化	30	－	15	－	10	－

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度実績 (令和6年度)	目標値 (令和8年度)
1	野菜、花き、果樹、雑穀、その他作物	作物作付助成	振興作物の作付面積	38.9ha	59ha
2	野菜、花き、果樹、雑穀、その他作物	担い手加算助成①	担い手による作付面積	9.9ha	23ha
			担い手への集積率	25.4%	38.0%
3	加工用米、新市場開拓用米	担い手加算助成②	担い手による作付面積	33.5ha	44ha
			担い手への集積率	84.7%	90.0%
4	飼料用米、WCS用稲	担い手加算助成③	担い手への集積率 (飼料用米)	98.4%	98.0%
			担い手への集積率 (WCS用稲)	71.0%	76.0%
5	飼料用米、WCS用稲、麦、大豆	連担団地化助成	団地化比率 (飼料用米)	55.3%	65.0%
			団地化面積のうち担い手が取組む団地化面積 (飼料用米)	100.0%	100.0%
			団地化比率 (WCS用稲)	6.8%	30.0%
			団地化面積のうち担い手が取組む団地化面積 (WCS用稲)	100.0%	100.0%
			団地化比率 (麦・大豆)	70.0%	80.0%
			団地化面積のうち担い手が取組む団地化面積 (麦・大豆)	100.0%	100.0%
6	飼料用米、WCS用稲、大豆	土づくり推進助成	土づくり取組面積 (飼料用米)	43.3ha	60ha
			10a当たりの収量 (飼料用米)	520.2kg	570kg
			土づくり取組面積 (WCS用稲)	－	14ha
			10a当たりの収量 (WCS用稲)	－	1700kg
			土づくり取組面積 (大豆)	60.0ha	90ha
7	WCS用稲	WCS用稲専用品種取組助成	WCS用稲作付面積	100.5ha	140ha
			専用品種取組面積	7.6ha	20ha
			10a当たりの収量 (専用品種)	1368kg	1750kg
8	加工用米	加工用米取組継続助成	複数年契約による加工用米取組面積	33.1ha	37ha
9	新市場開拓用米	新市場開拓用米作付助成	新市場開拓用米作付面積	6.5ha	9ha
10	新市場開拓用米	新市場開拓用米作付助成	新市場開拓用米複数年契約助成	6.5ha	9ha
11	大豆	湿害対策助成	湿害対策取組率	79.60%	85.0%
			10aあたり単収(湿害対策取組者)	162.3kg	180kg
12	そば	集積助成	集積面積 (作付面積の計)	5.2ha	8ha
13	飼料作物	集積助成	集積面積 (作付面積の計)	219.7ha	190ha
14	景観形成作物	作物作付助成 (景観形成作物)	作付面積	7.1ha	10ha
			産直入込数(年間)	1,133,308人	1,350,000人
15	そば、なたね	【国メニュー】 そば・なたね作付助成	作付面積 (そば)	5.7ha	8ha
			作付面積 (なたね)	0ha	1ha
16	新市場開拓用米	【国メニュー】 新市場開拓用米作付助成	新市場開拓用米 作付面積	6.5ha	9ha
17	新市場開拓用米	【国メニュー】 新市場開拓用米複数年契約助成	新市場開拓用米 作付面積	6.5ha	9ha
18	地力増進作物	【国メニュー】 地力増進作物助成	作付面積	0.9ha	7ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
 ※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岩手県

協議会名:遠野市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	作物作付助成①	1	25,000	野菜	作付面積に応じて支援 ※地域で推進する重点品目等
1	作物作付助成②	1	15,000	野菜、花き・花木・果樹	作付面積に応じて支援 ※地域で推進する指定品目等
1	作物作付助成③	1	5,000	野菜、花き・花木・果樹、その他高収益作物	作付面積に応じて支援 ※地域で推進する振興作物等
2	担い手加算助成①	1	3,000	野菜、花き・花木・果樹、その他高収益作物	地域計画の「地域内の農業を担う者一覧」(目標地図に位置付ける者)に記載されていること。
3	担い手加算助成②	1	15,000	加工用米、新市場開拓用米(輸出用米)	地域計画の「地域内の農業を担う者一覧」(目標地図に位置付ける者)に記載されていること。
4	担い手加算助成③	1	2,000	飼料用米、WCS用稲	地域計画の「地域内の農業を担う者一覧」(目標地図に位置付ける者)に記載されていること。
5	連担団地化助成	1	大豆・小麦 3,000 飼料用米・WCS用稲 2,000	飼料用米、WCS用稲、大豆、小麦	取組面積に応じて支援 ※2ha以上の連担団地化に限定 ※飼料用米は「区分管理」に限定 ※新規需要米(飼料用米及びWCS用稲)は加工用米等取組計画書が受理されていること
6	土づくり推進助成	1	大豆 3,000 飼料用米・WCS用稲 2,000	飼料用米、WCS用稲、大豆	取組面積に応じて支援 ※成分表のある堆肥を購入した場合に限定 ※新規需要米(飼料用米及びWCS用稲)は加工用米等取組計画書が受理されていること
7	WCS用稲専用品種取組助成	1	3,000	WCS用稲	作付取組面積に応じて支援 ※加工用米等取組計画書が受理されていること
8	加工用米取組継続助成	1	25,000	加工用米	・令和6年度取組者:令和6年度取組面積(契約数量)以上 ・新規取組者:30a以上の取組面積
9	新市場開拓用米作付助成	1	20,000	新市場開拓用米(輸出用米)	作付面積に応じて支援 ※コメ新市場開拓等促進事業採択時は適用不可
10	新市場開拓用米複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米(輸出用米)	令和7年度を開始年とする3年以上の複数年契約
11	湿害対策助成	1	3,000	大豆	取組面積に応じて支援 ※湿害対策・・・明渠、暗渠、深耕、畝立て播種等 ※実需者との播種前契約、ゲタ対策認定者
12	集積助成(そば)	1	5,000	そば	取組面積に応じて支援 ※1ha以上の集積
13	集積助成(飼料作物)	1	2,000	飼料作物	取組面積に応じて支援 ※2ha以上の集積
14	作物作付助成(景観形成作物)	1	3,000	景観形成作物	作付面積に応じて支援 ※種子を購入している場合に限定
15	【国】そば・なたね作付助成	1	20,000	そば、なたね	作付面積に応じて支援
16	【国】新市場開拓用米作付助成	1	20,000	新市場開拓用米(輸出用米)	作付面積に応じて支援 ※コメ新市場開拓等促進事業採択時は適用不可
17	【国】新市場開拓用米複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米(輸出用米)	作付面積に応じて支援 ※コメ新市場開拓等促進事業採択時のみ適用可 ※令和7年度を開始年とする3年以上の複数年契約
18	【国】地力増進作物助成	1	20,000	地力増進作物	作付面積に応じて支援

WCS用稲はR7新規

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

使途1	使途2	その他作物名	作物分類
作物作付助成①	担い手加算助成①	ピーマン	野菜
		ホウレンソウ	
		アスパラガス	
		ニラ	
		早池峰菜	
		琴畑カブ	
作物作付助成②	担い手加算助成①	キュウリ	野菜
		ウド	
		シドケ	
		ゼンマイ	
		タラノメ	
		ワラビ	
		ブルーベリー	果樹
		ヤマブドウ	
		菊	花き 花木
		トルコギキョウ	
		カンパニュラ	
		りんどう	
作物作付助成③	担い手加算助成①	トマト(ミニトマト含む、加工用除く)	野菜
		なす	
		かぼちゃ	
		すいか	
		メロン	
		はくさい	
		レタス	
		だいこん	
		さやいんげん	
		未成熟とうもろこし	
		かんしょ	
		しいたけ	
		トウガラシ	
		カリフラワー	
		ブロッコリー	
		せり	
		ふき	
		みょうが	
		ごぼう	
		わさび	
		ホースラディッシュ	
		クレソン	

別紙

使 途 1	使 途 2	その他作物名	作物分類
		ギョウジャニンニク	野菜
		ウルイ	
		マコモダケ	
		ユウガオ	
		エゴマ	
		いちご	
		さといも	
		れんこん	
		ウリ	
		みつば	
		しそ	
		かぶ	
		やまいも	
		さやえんどう	
		落花生	
		赤カブ	
		アオマメ	
		パドロン	
		ナガイモ	
		パプリカ	
		ズッキーニ	
		ニガウリ(ゴーヤー)	
		シシトウ	
		パセリ	
		ハツカダイコン	
		チンゲンサイ	
		オクラ	
		ぶどう	果樹
		りんご	
		うめ	
		かき	
		くり	
		くるみ	
		サルナシ	
		カシス	
		ハスカップ	
		ボケ	花き 花木
		ハス	
		モミジ	
		ヤマユリ	

別紙

使 途 1	使 途 2	その他作物名	作物分類
		キキョウ	
		ヒマワリ	
		モロコシ(タカキビ)	雑穀
		小豆	
		ごぼうの種	種苗類
		葉たばこ	その他作物
		加工用青刈り稲	
		ホップ	
作物作付助成 (景観形成作物)		レンゲ	景観形成作物
		ヒマワリ	
		コスモス	
		菜の花	
		そば	
		あやめ	
		ルピナス	
		クローバー	
		キガラシ	
		マリーゴールド	
		ヘアリーベッチ	
		アマランサス	
		ベゴニア	
		ナタネ	
		サルビア	
地力増進作物助成		ライムギ	地力増進作物
		エンバク	
		クローバー	
		ハイオーツ	

別表1

作物分類	作物区分	その他作物名	単価(円/10a)
野菜	振興作物①	ピーマン	25,000
	振興作物①	ハウレンソウ	25,000
	振興作物①	アスパラガス	25,000 ※
	振興作物①	ニラ	25,000 ※
	振興作物①	早池峰菜	25,000 ※
	振興作物①	琴畑カブ	25,000 ※
	振興作物②	キュウリ	15,000
	振興作物②	ウド	15,000
	振興作物②	シドケ	15,000
	振興作物②	ゼンマイ	15,000
	振興作物②	タラノメ	15,000 ※
	振興作物②	ワラビ	15,000
	振興作物③	トマト(ミニトマト含む、加工用除く)	5,000
	振興作物③	なす	5,000
	振興作物③	かぼちゃ	5,000
	振興作物③	すいか	5,000
	振興作物③	メロン	5,000
	振興作物③	はくさい	5,000
	振興作物③	レタス	5,000
	振興作物③	だいこん	5,000
	振興作物③	さやいんげん	5,000
	振興作物③	未成熟とうもろこし	5,000
	振興作物③	かんしょ	5,000
	振興作物③	しいたけ	5,000
	振興作物③	トウガラシ	5,000
	振興作物③	カリフラワー	5,000
	振興作物③	ブロッコリー	5,000
	振興作物③	せり	5,000
	振興作物③	ふき	5,000
	振興作物③	みょうが	5,000
	振興作物③	ごぼう	5,000
	振興作物③	わさび	5,000 ※
	振興作物③	ホースラディッシュ	5,000
	振興作物③	クレソン	5,000
	振興作物③	ギョウジャニンニク	5,000 ※
	振興作物③	ウルイ	5,000
	振興作物③	マコモダケ	5,000
	振興作物③	ユウガオ	5,000
	振興作物③	エゴマ	5,000
	振興作物③	いちご	5,000

別表1

作物分類	作物区分	その他作物名	単価(円/10a)
	振興作物③	さといも	5,000
	振興作物③	れんこん	5,000
	振興作物③	ウリ	5,000
	振興作物③	みつば	5,000
	振興作物③	しそ	5,000
	振興作物③	かぶ	5,000
	振興作物③	やまいも	5,000
	振興作物③	さやえんどう	5,000
	振興作物③	落花生	5,000
	振興作物③	赤カブ	5,000
	振興作物③	アオマメ	5,000
	振興作物③	パドロン	5,000
	振興作物③	ナガイモ	5,000
	振興作物③	パプリカ	5,000
	振興作物③	ズッキーニ	5,000
	振興作物③	ニガウリ(ゴーヤー)	5,000
	振興作物③	シシトウ	5,000
	振興作物③	パセリ	5,000
	振興作物③	ハツカダイコン	5,000
	振興作物③	チンゲンサイ	5,000
	振興作物③	オクラ	5,000
果樹	振興作物②	ブルーベリー	15,000 ※
	振興作物②	ヤマブドウ	15,000 ※
	振興作物③	ぶどう	5,000 ※
	振興作物③	りんご	5,000 ※
	振興作物③	うめ	5,000 ※
	振興作物③	かき	5,000 ※
	振興作物③	くり	5,000 ※
	振興作物③	くるみ	5,000 ※
	振興作物③	サルナシ	5,000 ※
	振興作物③	カシス	5,000 ※
	振興作物③	ハスカップ	5,000
花き 花木	振興作物②	菊	15,000
	振興作物②	トルコギキョウ	15,000
	振興作物②	カンパニュラ	15,000
	振興作物②	りんどう	15,000 ※
	振興作物③	ボケ	5,000
	振興作物③	ハス	5,000
	振興作物③	モミジ	5,000
	振興作物③	ヤマユリ	5,000

別表1

作物分類	作物区分	その他作物名	単価(円/10a)
	振興作物③	キキョウ	5,000
	振興作物③	ヒマワリ	5,000
雑穀	振興作物③	モロコシ(タカキビ)	5,000
	振興作物③	アマランサス	5,000
	振興作物③	アワ	5,000
	振興作物③	小豆	5,000
種苗	振興作物③	ごぼうの種	5,000
	振興作物③	タマネギの苗	5,000
	振興作物③	キュウリの苗	5,000
	振興作物③	トマトの苗	5,000
	振興作物③	ブルーベリーの苗	5,000
その他作物	振興作物③	葉たばこ	5,000
	振興作物③	加工用青刈り稲	5,000
	振興作物③	ホップ	5,000

※ 収穫・出荷・販売まで1年以上を要する作物

別表8（飼料作物の範囲）

(1) 牧草
例) オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、 トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、 バヒアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、 アルサイククローバ、ガレガ、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス等
(2) 青刈りとうもろこし
(3) 麦類
例) エンバク、ライムギ、オオムギ、コムギ
(4) その他
例) ソルガム、テオシント、ヒエ

注)

上記の飼料作物等については、販売目的（食肉または搾乳用として生産）に飼養される牛、馬、山羊、羊等に限る。愛玩動物（ポニー等）に給餌する目的で生産する飼料作物は対象外。

別表9

作物分類	その他作物名
景観形成作物	レンゲ
	ヒマワリ
	コスモス
	菜の花
	そば
	あやめ
	ルピナス
	クローバー
	キガラシ
	マリーゴールド
	ヘアリーベッチ
	アマランサス
	ペゴニア
	ナタネ
	サルビア

別表10

地力増進作物

クローバー、ヘイオーツ、エンバク、ヘアリーベッチ、ヒマワリ、ライムギ、オオムギ、レンゲ、マリーゴールド、緑肥用トウモロコシ、チャガラシ、パールミレット、テフグラス、ヒエ、スーダングラス、ソルガム、ギニアグラス、イタリアンライグラス、クリーピングベントグラス、オオナギナタガヤ、クロタリニア スペクタピリス、クロタリニア ジュンシア、セスバニア、ダイカンドラ、ハゼリソウ、シロガラシ、カラシナ、ケンタッキーブルーグラス、センチピートグラス

※雪印種苗(株)HP内「緑肥作物種子」より（令和7年2月時点の掲載品種）